

新宿区高齢者配食サービスのご案内

65歳以上で一人暮らし等の高齢者に、昼食（弁当）をお届けします。

■対象者

65歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ① 一人暮らしの方、または65歳以上のみの世帯の方
- ② 家族と同居しているが、日中①の状態となる方

■内容

食事の支度が困難な方に、安否確認を兼ねて、昼食（弁当）をお届けします。

※ おかずのきざみ・おかゆも対応できます。

※ 弁当は手渡しが原則のため、利用者不在の場合には、弁当をお渡しすることはできません。

【利用曜日】

月曜日～金曜日の希望する曜日（12/29～1/3除く）

【配送時間】

午前10時から12時30分



■費用

1食 500円

※ チケット制になります。事業者の初回訪問時に、10枚綴り（5,000円）のチケットを購入してください。（1食＝1枚）

※ 配食を中止・変更する場合は、前日（利用日が月曜日の場合は前週の土曜日）の正午までに、事業者に直接連絡してください。
（これ以降の連絡の場合、1食分の料金がかかります。）

■必要な手続き

以下の窓口で、申請書にご記入いただくなど、必要な手続きをしてください。

- ・ 新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者相談第一係・第二係
- ・ お近くの高齢者総合相談センター
- ・ お近くの特別出張所

【問合せ先】

新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係
電話：5273-4305（直通）
FAX：5272-0352